

事務連絡
令和7年11月20日

事業主 各位

東京金属事業健康保険組合多摩支部

多摩支部加入者の今後の保険証使用について（注意喚起）

今般、健康保険証について医療機関等の窓口で3月まで使用できる旨の報道等がなされています。上記報道の内容にかかわらず、多摩支部加入者の皆様の健康保険証は本部への統合により保険者が変更になることから、医療機関等で使用できません。該当の皆様におかれましては、お持ちのマイナ保険証もしくは資格確認書を医療機関等窓口で提示して受診していただきますようお願い申し上げます。

敬具

《お問い合わせ先》

多摩支部 業務課 03（5839）2441

※ この番号は12月2日以降使用できなくなります。

《12月2日以降のお問い合わせ先》

本部業務部適用課 03（3866）2865